広報広聴係☎32-1834	申込み・問合せ	受付 8月3日月~7日金	りますのでご了承願います。	※懇談時間は1人30分としてお	(変更になる場合があります。)	日時 8月24日 月18時~	されている方。	方、または市内の企業に勤務	対象者 市内に居住されている	緒に考えてみませんか。	感じていることなど、市長と一	日ごろ、まちづくりについて	います。	「こんばんは市長室」を開設して	長とお話したい方などのために	で話すことが苦手な方、直接、市	昼間働いている方や大勢の中	こんにんに対野室	ばしまう	作 西 ク オ public				お教長の			1)		せのノノ		(*まから	
小林 杜季子 弁護士	颤	丸山 健 弁護士	◆8月11日火(赤平市)	村田 雅彦 弁護士	◆ 8 月 4 日火(歌志内市・上砂川町)	日時	お気軽にご相談ください。	・借金を整理したい…などなど	れたけど解約したい…。	・訪問販売で高額商品を買わさ	無料法律相談会を開催します。	無彩法律相談会	₹ 	5 32 1 8 3 4	問合せ市民相談係	堀口 妥 氏・北村 則子 氏	行政相談委員	(総合体育館横)	会場 市産業研修ホール2階	日 時 8月19日 水13時 ~16時	お気軽にお越しください。	手紙での相談にもお応えします。	秘密は厳守します。口頭、電話、	ビス等の業務です。相談は無料で	登記、道路、河川、郵便、窓口サー	(「えらNCC亭))を務、手会、業務に 国の行政機関 特殊法人	総分は、目)戸て幾月、戸末京、せんか、行政村認の文象とたる	さいい。行女目炎の付良にならいです情報が前になってきた。 ぼうしゅうせい	つって寺青、要望、意見よろしま子 一〇 幕 – 〇 幕 – 一〇 幕 – 一〇 戸 – 一 千 戸 い	毎日の暮らしの中で、行政に	定期行政相談	9 7 7 9
機会にぜひ、ご相談ください。	記の専門家がお答えします。この	土地や建物に関する悩みに登	のままになっている…など。	●ローンを返したのに担保がそ	●生前に土地を孫に譲りたい。	になっている。	●壊した建物の登記がそのまま	ない。	●隣の家との境界がはっきりし	があります)。	れた親族に迷惑がかかる場合	続きがスムーズにいかず、残さ	(土地や建物の処分等の際に手	るのに相続登記をしていない	●すでに所有者が亡くなってい	おり開催します。	よる「無料登記相談会」を次のと	は、司法書士と土地家屋調査士に	書士会、札幌土地家屋調査士会で	赤平市と札幌法務局、札幌司法	無彩瓷記柱診会		上砂川町役場☎62-2011	歌志内市役所☎42‐3211	市民相談係 四32-1834	▶ 上砂川町(11時30分~11時30分)	▼赤平市・歌志内市(10時~12時)	「 永云 う 次 云 寸 う () 字 , 2 字)	-	7	高木 淳平 弁護士	◆8月25日火(赤平市)
身の状態等に関してのアンケー	出し、体力測定と、生活習慣や心	60歳以上の市民を無作為に抽	究を行うことになりました。	締結している北翔大学と共同研	赤平市では、包括連携協定を		大影会に同たるアイアート	中本り則定く正子図言ないより	a 32' 2 2 1 6	問合せ 子ども未来・医療給付係	必要なもの 印鑑、証書など	8月11日火~9月10日休	◆ 特別児童扶養手当受給者	8月3日(J) 8 月3日(J)	◆ 児童扶養手当受給者	提出期間	無くても手続きが必要です)。	の申告が必要となります(所得が	れていない方は、平成26年分所得	年末調整または確定申告をさ	出しなければなりません。	期間中に現況届・所得状況届を提	別児童扶養手当の受給者は、次の	児童扶養手当の受給者及び特	児童扶養手当の現況届等	の方に申ジみをお願いします	※予約優労のため 柿記をこ希望		11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11	約・問く	所 交流センター	日 時 8月30日回10時~16時
	登 部 節 罰 易 二 浩 平 門 二 平	登記判 士 I 文京	・ 注 成 調 同 中 町 2 「	、律相 (年 行 部 行 年 御 一 察 一 解 日 4		*)・ ・) ・) ・) ・) ・) ・) ・) ・) ・)	不動整調	- 注理・ 注理・ 記載額14 回の7	ž記 裁判 间形 25·	(相) 削所: 以下の目 は無		するもの す う 。	その の の に 限 50	D他) 乍成	・ す。		2 32 0 6 1	問合せ 地域包括支援センター	お願いします。	アンケート調査へのご協力を	して役立つものになります。	策や介護保険事業の基礎資料と	究、さらに赤平市の高齢者福祉施	の検証や健康寿命延伸対策の研	発した運動プログラムの有効性分析後のラークに非難力等の基	か行送りご に置名化を図って慣重に耶扱い	ていってい 目の 一気 にんたい パンクートの 内容 や個人 情執	マントー、) 対系5 固、青段して言の文書を送付する予定です。	い言つ文書を受けてるを言言す。	ケート調査こご劦力いただきた	月中には調査対象者に対し、アン	トに答えていただくものです。8

「里親制度」と訳されます。 「里親制度」と訳されます。 「里親制度」と訳されます。 「里親制度」と訳されます。	 ♥14時45分~15時45分 町 町 町 町 市 市 市 環 第 1 1 8 4 1 1 8 4 1 1 8 4 1 5 5 7 8 4 1 8 4 1 7 8 7 8 7 8 7 8 7 7	 □ □<th>)ているはかり・分桐・おもりは、 取引または証明上の計量に使用 の話・工場・学校・病院などで、</th>)ているはかり・分桐・おもりは、 取引または証明上の計量に使用 の話・工場・学校・病院などで、				
原爆死没者の慰霊と 「「「」 「」 「」	ため、ボランティア保険に加入し ます。 問合せ・参加希望申込み 土木係 ☎32-1821	身の障がいを包括的に補償する ま者が責任を持ち、必ず2人以上 で活動してください。15歳未満が として参加してください。15歳未満が よる損害賠償と、ボランティア自 よる損害賠償と、ボランティア活動中の事故に	参加団本は内室主、まとは市法動願います。 し、参加団体の実施可能な範囲でし、参加団体の実施可能な範囲でし、参加団体の実施可能な範囲でし、冬期間の活動については協議				
 ・水洗トイレのタンクが故障し、 ・水洗トイレのタンクが故障し、 ・水道管が埋まっている付近の 壁や地面が濡れていた…など。 壁や地面が濡れていませんか? 蛇口のしまりが悪いところはありませんか? 	けて、ご協力をお願いします。 四島(しま)返還 ひとりの力が 大きな力に した、小道課からのお知らせ 最近、極端に水を使っている訳 最近、極端に水を使っている訳	● 日本です。北方領土返還実現に向 御上です。北方領土返還要求 1000000000000000000000000000000000000	■原爆が投下された日時				
 瑞布時期 9月上旬~9月中旬	集だこし草空 堤 期けとては知 防 間るか家家川 1	防合せ 上下水道課	このと真色との多里よ、一の数子が進んでいませんかいませんが流れていませんかに、メに水が流れていませんかに、メに水が流れていませんかいた、メルトイレを使用していない。				
 Kexplane							